

## 交付申請書及び実績報告書に係る証拠書類について

交付申請書及び実績報告書に添付する書類は、以下を参考に提出してください。

なお、証拠書類がないものや実態が確認できないものについては、交付対象外となる場合があります。

### ○研修受講経費

#### ① 研修受講料

- ・参加料等の領収書
- ・研修の概要資料

#### ② 旅費

- ・次のいずれかの書類
  - － 公共交通機関の領収書
  - － 旅費計算書
  - － その他、日付・支出内容・金額が確認できるもの
- ・研修の概要資料

※①研修受講料との関連が確認できる書類をご提出ください。

### ○専門書購入経費

- ・購入に係る領収書及び書籍名が分かる書類（明細書、納品書等）

※対象金額は送料を含む実際の支払額とし、

クーポン等による値引きが適用されている場合は、値引き後の支払額を対象とします。

### ○他病院勤務経費

- ・次のいずれかの書類
  - － 公共交通機関の領収書
  - － 旅費計算書
  - － その他、日付・支出内容・金額が確認できるもの
- ・他病院に勤務したことが分かる資料

### 【証拠書類の提出に関する留意事項】

✓証拠書類の宛名はすべて認定医師本人の氏名が入っているものを提出してください。

✓交付申請時点で支払いが完了していない場合

- ・支出予定額や内容が確認できる書類を提出してください。

（請求書、見積書、研修案内、申込画面の写し、料金が表示された予約画面の写し等）

- ・実績報告時に、改めて領収書等の支出が確認できる書類を提出してください。

✓医師少数区域経験認定医師の認定日以前に支出した経費は、補助対象となりません。

✓交付申請時に提出済みの領収書等については、実績報告時の再提出は不要です。